



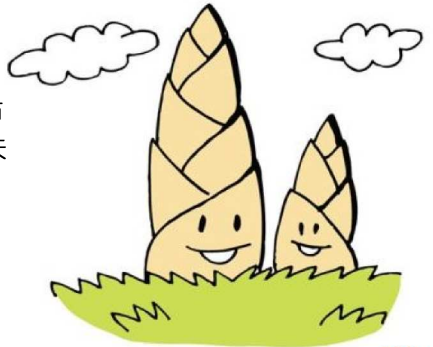
みんなで見守る“しくみ”をつくる ～いなくなったときに備えて その②～

発行：京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課 電話：075(251)1106 平成28年3月

3月に入っても寒暖の差が大きく、冬と春を行ったり来たりしているような毎日ですが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

さて「京都市認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領（市連携要領）」の運用が今月からスタートしました。これをきっかけに、行方不明を未然に防ぐ取組を始められる地域も多いのではないかと思います。

そこで今回の活動ニュースでは、連携要領の大きなポイントである「事前相談・登録」と「発見協力活動」の流れについて、事例を用いてお伝えいたします。



本題に入る前に…

ハンドブック「いなくなる前にできること！いなくなってもできること！」のご紹介

京都市では、市連携要領の運用スタートに併せて、行方不明への備えと対応をまとめたハンドブック「いなくなる前にできること！いなくなってもできること！～認知症による行方不明への“備え”と“対応”」を発行しました。「いなくなるのが心配…」と相談を受けたとき、また地域の皆様への啓発用としてぜひご活用ください。

いなくなる前にできること！ (2～5ページ)

行方不明が心配なときに、家族や周りの人ができる様々な対応方法について。

いなくなってもできること！ (6～7ページ)

行方不明になってしまったときに、家族や周りの人にしていただきたい対応や相談窓口について。

見つかったときに心がけたいこと (9ページ)

発見されたときに心がけていただきたい対応のポイントについて。

連絡先・相談窓口一覧 (10～11ページ)

関連する機関の連絡先や相談窓口。

いざというときのための備忘録 (裏表紙)

行方不明になったときの相談で尋ねられる項目について。(事前に必要な情報を書き込んでおくこともできます)

A4版
全12ページ

主な配布先
高齢サポート(地域包括支援センター)
福祉事務所、警察署

※「事前相談・登録」と「発見協力活動」については、次ページをご覧ください ⇒



みんなで見守る“しくみ”づくりのために ～太郎さんと花子さんの事例から～



いなくならないように事前に備えたり、万が一いなくなってもなるべく遠くに行ってしまううちに探し出すための“しくみ”について、太郎さんと花子さんの事例で見ていきたいと思います。

“いなくなる前に備える”取組 —事前相談・登録—



北大路太郎さんの場合

北大路太郎さんは80歳。妻の京子さんと2人暮らしです。

3年前に認知症の診断を受け、昨年の介護保険の更新で要介護2の認定を受けたのをきっかけに、週2回のデイサービスの利用を始めましたが、ここ1か月くらいデイサービスから帰宅後に家から出ていこうとすることが続いています。京子さんが気を付けているので、今のところ行方不明になったことはありませんが、足腰が丈夫な太郎さんなので「目を離した際にどこか遠くに行ってしまうたらどうしよう…」と京子さんは心配です。

事前相談に至るまで

京子さんは、担当ケアマネジャーが訪問してきたときに、「太郎さんがデイサービスから帰宅後に家から出ていこうとすることが続いている」と相談しました。担当ケアマネジャーから、事前相談・登録制度があるが始まったことや、高齢サポートで登録の手続きができることについて、説明を受けた京子さん。後日高齢サポートに相談に行きました。

事前相談・登録の手続き

・高齢サポートの動き

高齢サポートでは、京子さんの相談を受けたうえで、太郎さんの事前登録の手続きを行いました。また、京子さんから「近所の人たちにも太郎さんのことを見守ってもらえると助かる」と聞いた高齢サポート職員は、太郎さんの見守り支援を検討するために、個別の地域ケア会議を開催することにしました。

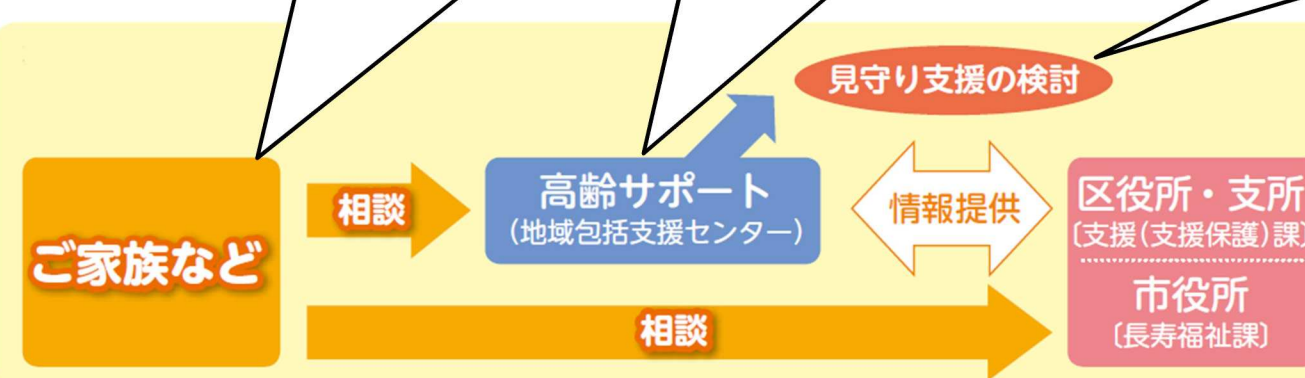
見守り支援の検討(地域ケア会議の開催)

太郎さんの見守り支援を考えるための地域ケア会議が開催され、京子さんと高齢サポート職員、担当ケアマネジャー、太郎さんが利用しているデイサービスの職員、民生委員、老人福祉員が集まって、太郎さんがいなくなるための見守りや支援について話し合われました。



その後

民生委員さんや老人福祉員さんをはじめ、いろいろな人の見守りの目があることや、もしものときの対応もわかったので、京子さんの心配は随分和らぎました。太郎さんは相変わらず、デイサービスからの帰宅後に家を出ていくことがありますが、ご近所の方が気をつけて見ていてくれるので、いなくなることはありません。京子さんは今まで、ご近所に太郎さんのことを相談できずにいましたが、これから困ったことがあったときには相談しようと思っています。



“いなくなってもすぐに見つける”取組 —発見協力活動—



御池花子さんの場合

御池花子さんは75歳。5年前に夫を亡くしてからは1人暮らしです。市内に住む1人娘の寺町都さんが時折様子を見に訪ねてきます。

花子さんは高血圧症で近所の内科医院に定期通院していますが、最近通院日を忘れてしまうため、医院から都さんに連絡が入ることがありました。そのときに高齢サポートへの相談を勧められていましたが、花子さんは身の回りのことは何とかできている様子なので、都さんは「相談するのはまだ先でいい」と考えていました。

ある日、都さんが花子さんの家を訪ねると、花子さんの姿がありません。このあいだ近所の人から「花子さんが、駅の方に歩いて行こうとすることを見かけたから、声をかけて家に送り届けたことがあった」と聞いたところだったため、都さんは家から駅までの道を探しましたが、花子さんは見当たりません。他にも心当たりを探したり、連絡を取ったりもしてみましたが、花子さんは見つかりません。

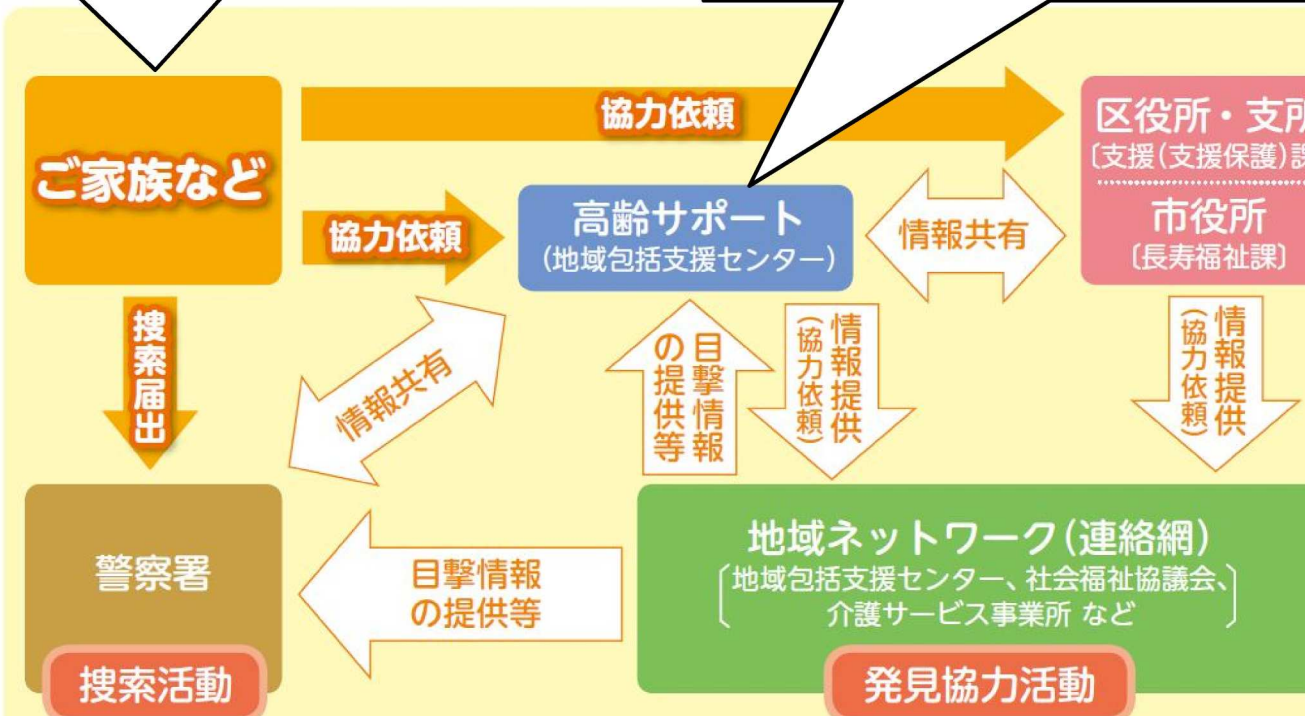
もしものことを考え、都さんは思い切って警察署に相談することにしました。

警察署への行方不明届の提出・高齢サポートへの相談

警察署では、花子さんを探すために必要な情報について尋ねられました。その後で、「高齢サポートにも連絡を入れておくので、相談された方がいいですよ」と言われた都さん。早速花子さんの家の地域を担当する高齢サポートを訪ねました。

高齢サポートと警察署の連携・高齢サポートの動き

警察署は、花さんがいなくなったことや、都さんから聴き取った花子さんについての情報を直ちに高齢サポートに伝えました。花子さんの情報を把握した高齢サポートでは、都さんが来所するとすぐに発見協力を呼びかける範囲を都さんと再確認し、都さんが承諾した範囲で花さんがいなくなったことや、花子さんについての情報を発信し、発見協力を呼びかけました。



花子さん発見!～その後

高齢サポートへの相談後、花子さんの家に戻った都さんに、警察署から「花子さんが見つかり保護している」と連絡がありました。都さんは「高齢サポートに「花子さんが見つかった」と連絡してから、花子さんを迎えに警察に行きました。

「今度また花さんがいなくなったら…」と心配になった都さんは、高齢サポートに相談して事前登録を行いました。花子さんの見守り考えるうえで、介護保険サービスの利用を考えた方がいいとわかった都さんは、高齢サポートに花子さんの介護保険申請の手続きをお願いすることにしました。



地域ネットワークについて

いなくなったときに備えて、地域の実情に応じて、発見協力の依頼ができる機関とネットワークを構築するものです。

シリーズ『地域でつながって支える』～⑤ 京都府薬剤師会編～



認知症の人をはじめ、高齢者の暮らしを支えるネットワークの連携先となりうる組織をご紹介します。このコーナー。第5弾となる今回は、「京都府薬剤師会」を取り上げます。

多くの高齢者にとって馴染みが深い「薬局」で取り組まれている地域との関わりや、今後求められている役割等について、京都府薬剤師会 副会長の近田厚子さんにお話を伺いました。

「京都府薬剤師会」について教えてください

＜「京都府薬剤師会」の組織について＞

京都府薬剤師会は、調剤薬局や病院の薬剤師、薬局を経営する法人が会員となり組織される団体です。京都市内には10か所（下京区・南区で1か所。その他は各行政区に1か所）の地域薬剤師会があり、各地域薬剤師会では、主に会長が地域との連携窓口になって、認知症ネットワーク会議への参画をはじめとする活動に携わっています。

＜認知症に関する取組について＞

認知症の兆候がある人を早めに発見して、相談や受診につなげることを目的とした「薬局での健康チェック（認知症）」を平成26年度・27年度に2か所の地域薬剤師会で実施しました。

京都市内では中京薬剤師会で実施。24か所の薬局が参加して、京都市作成の「認知症？『気づいて相談！』チェックシート」のチェック結果に基づいて、本人等の同意のもとでかかりつけ医への受診を勧めたり、高齢サポートへの情報提供を行ったりしました。また、認知症について正しく理解していただくために、中京認知症連携の会が作成したマンガ冊子「おばあちゃんが認知症になった」をはじめとする啓発物の配布も行いました。



中京薬剤師会の「薬局での健康チェック（認知症）」で配布した啓発物

認知症の人を地域で支えるために行っていることは

＜「まちの薬局」として行っていること＞

高齢者が同じ薬局を続けて利用するなかで、薬剤師から「薬の準備に時間がかかるので、1時間後に薬を取りに来てください」と伝えたにもかかわらず、取りに来てもらえなかったり、自宅で薬をしまいこんだことを忘れて、「薬がなくなった」と言ってきたりといった状況に遭遇することがあります。このようなときには、ご家族やかかりつけ医等に情報提供するようにしていますし、独居の場合はお住まいの地域の高齢サポートとも連携することもあります。連絡をとったときに、すでに気がついて見守り等の対応をとられている場合もありますが、初めて気がつくこともあります。また「把握はしているけれども、アプローチに躊躇している」という状況のときもあり、薬剤師（＝立ち位置の異なる専門職）からの連絡が後押しとなって、その後の支援につながることもあります。

薬局の強みは、薬局を利用される方の「ちょっとした変化」を察知できることであり、その強みを生かし、薬局は関係機関等に対して、認知症の早期発見やその後の対応を促す役割の一部を担うことができるのではないかと考えております。

＜今後薬局に求められる役割～地域で認知症の人を支える専門職の皆さんにお願いしたいこと＞

団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、薬局はこれまでの処方箋の調剤に加えて、一般用医薬品（OTC）や健康食品も含めた服用のアドバイスを行ったり、相談窓口としての役割も求められることとなります。地域に根差し、患者さんのニーズに合った薬局にしていくために、認知症の人をはじめ地域の高齢者を支える専門職の皆さんに、社会資源として薬局をもっと活用していただきたいし、支援に困っていること等があれば相談をしていただきたいと思います。



編集後記

「市連携要領の内容について、できる限りわかりやすくお伝えしたい」と思って作成に臨んだ今号でしたが、お伝えしたいことが十分に紙面に反映できず……（-_-）今後、いろいろな機会で補足していければと思っています。

さて、平成27年度も残すところあとわずかですね。この1年間、皆様方にはいろいろとお世話になり、大変ありがとうございました。引き続き平成28年度も、どうぞよろしくお願いいたします！！（ま）